

⑤皆さんのご意見をお聞かせください『笠間市第2次地域福祉計画（案）』

『笠間市第2次地域福祉計画（案）』について、パブリック・コメント手続制度を行いますので、皆さんのご意見・ご提言をお聞かせください。

「パブリック・コメント手続制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、素案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させるという制度です。

実施期間中は、市ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で素案を閲覧できます。

趣旨 少子高齢化の進展や社会状況の変化、また家庭や地域におけるお互いのつながりの希薄化によって、地域や家庭から孤立した高齢者、障がい者、夫婦・親子などが増加し、虐待、家庭内暴力、ひきこもりなど深刻な問題が起こっています。このような社会の変化に対応するため、社会福祉法にて「地域福祉の推進」を基本理念とする地域福祉計画の策定が規定され、笠間市においても平成20年3月に「笠間市地域福祉計画」を策定しました。今回、5か年の計画期間が終了することから、新たに「笠間市第2次地域福祉計画」を策定します。

意見の提出方法 氏名・住所を明記し、直接または郵送、FAX、Eメールで提出してください。書式は任意です。

※いただいたご意見は、市からの回答と合わせて笠間市ホームページに掲載させていただきます。

実施期間（意見提出期間） 12月27日（木）～1月22日（火）【27日間】

問・提出先 〒309-1792 笠間市中央3-2-1 社会福祉課（内線157）
FAX 0296-77-1162 Eメール info@city.kasama.lg.jp

⑥森林の土地売買等の契約をする場合は届出が必要です

茨城県では、平成24年10月3日付けで、茨城県水源地域保全条例を施行しました。当条例に基づき、平成25年1月31日以後に森林の土地売買等の契約を締結しようとするときは、面積の大小にかかわらず、事前にその旨を知事に届け出ることとなりました。

届出が必要なとき 知事が指定する**水源地域**内の民有林の土地について所有権等を有している者が、権利の移転等の契約を締結しようとするとき

【笠間市内の水源地域】（大字）

安居、飯田、池野辺、石寺、泉、大郷戸、大橋、押辺、小原、笠間、金井、上加賀田、柏井、上市原、上郷、北吉原、鯉淵、下市原、下郷、住吉、手越、寺崎、中市原、長兎路、随分附、仁古田、箱田、土師、日草場、福田、福原、南吉原、本戸、湯崎、稲田

届出者 譲渡人等（契約に係る土地の所有権等を有する者）

届出期限 契約締結予定日の30日前

届出方法 指定の事前届出書に必要事項を記入の上、県央農林事務所林業振興課または県農林水産部林政課に提出してください。

※届出者が届出をしなかったり、虚偽の届出をしたりしたときは、是正勧告をします。

さらに、正当な理由がなく、報告をしなかったり、勧告に従わなかったりしたときは、届出者の氏名・住所等を公表します。

申 県央農林事務所 企画調整部門 林業振興課 〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 TEL 029-231-2079
笠間林業指導所 〒309-1611 笠間市笠間1531 TEL 0296-72-1174

問 茨城県林政課計画グループ TEL 029-301-4031

※なお、条例の詳細並びに届出様式等は茨城県農林水産部林政課のホームページに掲載されています。（ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/nourin/rinsei/>）

④ページ 「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。

⑦インターネット公売下見会を開催

市では、ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システムを利用して差押財産の公売を実施し、下記の日程で下見会を開催します。下見会以外に財産（実物）をご覧になる機会はありませんので、入札を検討されている方は、ぜひご参加ください。（事前の申込みは不要です。）

日時 平成25年1月18日（金）午前10時～午後3時まで

会場 市民センターいわま 2階会議室（笠間市役所岩間支所 2階）

インターネット公売日程

○公売参加申込期間：平成25年1月8日（火）午後1時～22日（火）午後11時

○せり売り期間：平成25年1月29日（火）午後1時～31日（木）午後11時

○代金納付期限：平成25年2月8日（金）午後2時30分

※詳細については笠間市ホームページをご覧ください。

（ホームページ：<http://www.city.kasama.lg.jp/index.php?code=2419>）

問 税務課 納税等特別対策室（内線119）

⑧笠間市「かさまの粹」農産品認証申請受付について

市では、地域農業・産業の活性化を目指して、農畜産物のブランド化を推進しています。

笠間市「かさまの粹」農産品認証制度は、市内で生産される優れた農畜産物や加工品を「笠間市農産品ブランド化推進協議会」が「かさまの粹」に認証することにより、効果的にブランド化を推進し、地域農業・産業の活性化および発展に繋げていく制度です。

認証申請は、随時受付をしていますが、今年度の受付期限は、次のとおりです。

農畜産物・加工品を生産・製造されている方は、ぜひ、「かさまの粹」農産品認証制度に応募してください。申請書は、農政課に備え付けてあります。

申請期限 平成25年1月25日（金）

その他 認証にあたっては、認証基準により審査があります。

申・問 笠間市農産品ブランド化推進協議会（事務局：笠間市農政課）（内線527）

⑨どんと焼き ど〜んと開催!!

日時 平成25年1月13日（日）

午後0時30分～4時

※荒天の場合は14日（月・祝）

場所 岩間体験学習館

（旧第一分校跡・上郷1742-1）

内容 ○どんと焼き（門松、しめ縄、古いお札のお焚き上げを受け付けます。金属・プラスチック等を取り除いてお持ちください。）

○無料おもてなしコーナー（餅つき体験・コーヒー・豚汁・上郷オリジナル米「すずらんの妖精」のおにぎり等）

○講話「農地水保全と地域環境保全活動」

主催 岩間上郷地域ホテル増やそうかい・上郷地域うまい米づくり研究会

問 事務局 西山 TEL 0299-45-7036

⑩「地区別就職面接会」を開催

日時 平成25年1月27日（日）

午後1時～4時

（受付：午後0時30分～）

会場 フェリヴェールサンシャイン

（水戸市白梅2-3-86）

参加施設等 現在職員を募集中または、平成25年3月卒業予定者の採用予定のある社会福祉施設・団体および介護支援事業等41事業所

参加対象者 福祉・介護の職場に就職を希望する方

内容 ○求職相談・面談

○求職登録・求人情報提供コーナー

※参加無料。事前申込み・予約は不要。

問 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

茨城県福祉人材センター

TEL 029-244-4544

ご利用ください！笠間市立病院 平日夜間・日曜初期救急診療

祝日・年末年始を除く、月曜日から金曜日：19時～22時・日曜日：9時～17時

⑤ページ